

会 議 録

会議名称	第1回 杉並区動物との共生具体化検討委員会
日 時	平成18年3月22日(水) 午後3時～午後5時
場 所	杉並区役所 西棟6階 第7会議室
出席者	<p>委 員 矢花公平委員、山崎いく子委員、米川秀彦委員、浅田隆委員、 関谷隆委員、加藤真委員、皆川武人委員、松岡敬明委員、佐野宗昭委員</p> <p>事務局 環境課生活環境担当係長、生活衛生課管理係長、 生活衛生課管理係主査、生活衛生課環境衛生担当係長付主査</p>
当日配付資料	<p>①杉並区動物との共生具体化検討委員会設置要綱 ②杉並区動物との共生具体化検討委員会委員名簿 ③第35回政策調整会議記録 No.170 ④懇談会報告の報道に伴う意見一覧 ⑤具体化検討委員会検討内容及びスケジュール ⑥動物共生条例検討スケジュール ⑦猫に関する独自の条例等制定区市町村一覧 ⑧世田谷区人と動物との調和のとれた共生に関する条例 ⑨杉並区生活安全及び環境美化に関する条例 ⑩杉並区動物施策調整会議設置要綱 ⑪杉並区動物施策調整会議委員名簿</p>
議 事 等 (要 旨)	
<p>・ 平成17年12月に「杉並区動物との共生を考える懇談会報告」が区長へ提出された。その懇談会において、杉並区における動物をめぐる現状と問題点についてご指摘いただき、さらにどのようにしたら人と動物が共生して豊かな社会を築いていけるか、具体的な施策と方向性についてご提言いただいた。懇談会報告のご提言をうけ、この「杉並区動物との共生具体化検討委員会」が設置された。委員には杉並区動物との共生具体化検討委員会委員名簿のとおり委嘱された。</p> <p>会長及び副会長の互選</p> <p>・ 会長には矢花委員が、副会長には山崎委員が選ばれた。</p>	

検討方針及びスケジュール等

- ・ 平成18年度の検討項目の柱は共生条例について、猫の登録制（任意登録制）について、動物と教育の関わりについて、動物飼養の普及啓発について、と考えている。また、平成19年度については、今のところ共通感染症について、集合住宅でのルールづくり支援について、引き続き動物と教育の関わりについて、を考えている。

条例素案の検討

- ・ 杉並区の政策調整会議において、共生具体化検討委員会の設置と共生条例の制定について審議され、動物をめぐる様々な問題で区民が困っている状況の中で罰則が盛り込まれた条例を検討する必要があるとの意見があった。罰則の盛り込まれた条例を検討していただきたいということで、条例素案をお出しした。ただし、この条例素案は記載できていない条文などがあり未完成で、たたき台のまたその下の素案というものである。条例素案は、このようなイメージになるのではという資料であり、これからの議論や意見をいただきながら修正し、条例案をつくっていきたいと考えている。
- ・ 条例案を作成する際には、具体化検討委員会、区民意見の提出手続き（パブリックコメント）、区民フォーラムなどでの様々なご意見をいただきながら進めていきたい。
- ・ 動物共生推進員については難しい問題がある。動物愛護を考えたとき個人的な概念によるところがあり、動物共生推進員が動物愛護という各論だけに特化して対応すると、地域が混乱してしまうおそれがあると思う。バランス感覚と経験が要求される。また、その人に事故があった場合はどうするか、どのような人になってもらうかなどが考えられる。
- ・ 防犯パトロール隊は、違反広告物はずしたりといろいろな活動とリンクしている。たとえば、動物愛護隊のような形で区から委嘱されれば、区という後ろ盾ができるので動物に関するマナー違反をした者に対して注意や啓発をすることができると思う。ボランティア保険に加入できればなお良い。

- ・ 動物に関するマナー違反をした者に対して注意をすることは危険を伴う。また、法令を知っていないと対応が難しい面がある。
- ・ 対応マニュアルを作成していただき、少しずつ対応していけばクリアできると思う。
- ・ 動物に関する問題は行政だけの対応には限界がある。地域と協働して解決していく必要がある。
- ・ 杉並区には防犯自主団体が 120 団体余ある。まちをかなり歩くので防犯活動だけでなく、違反広告物の除去、自転車の違反駐輪、環境美化などに積極的に取り組んでいる団体が増えている。動物のマナーの問題はまちを歩くがゆえになじみやすい問題だと思う。
- ・ 動物共生推進員をたとえば防犯自主団体のような活動している団体に委嘱するのはどうか。
- ・ 違反者に対する公表のしくみについて検討する必要がある。
- ・ 動物の愛護及び管理に関する法律では、違反者に対する勧告や措置命令はほとんど機能していない部分があるので、勧告や措置命令が機能するしくみを検討する必要がある。
- ・ 次回の資料として、適正飼養の普及啓発事業に関する資料、犬及び猫に関する独自の条例に関する資料、動物と教育の関わりに関する資料などを作成してほしい。